

その電話「詐欺」ではありませんか？

特殊詐欺の発生状況

	平成26年中		平成27年6月末	
	京都府内	上京区内	京都府内	上京区内
被害発生	159件	7件	71件	0件
被害額	11億4,851万円	2,054万円	2億5,511万円	0円

区内でも、高齢者宅等に不審電話が多数かかってきています。

株や債権等取引を名目とした手口

事例1 「特定の人のしか買えない。名義だけでも貸してくれ」などと、架空の取引を持ちかけ、手続きを行かせたところに、「名義貸しは違法でトラブルが発生した」などと言って、そのトラブル解決のための弁護士費用名目などで金銭をだまし取る。

事例2 パンフレットを送付した後、電話をしてきて、「パンフレットは届きましたか。その会社の株は有望で値上がり確実。あなたの代わりに買いました。」等と言って、金銭をだまし取る。

「口座凍結」「名義貸し」
このようなキーワードが出れば詐欺！

被害にあわないための…3つの合言葉

- 午前中のお金の用立て電話は即警戒！
- 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報！
- ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番！

不審な電話があれば、すぐに110番又は上京警察署に電話を！
☎上京警察署 (☎465-0110)



センサスくんの国勢調査ワンポイント 第4回「インターネットでの回答方法」

国内でのインターネット普及率は、平成25年末で82.8%と、多くの方が利用されています。国勢調査でも今回からご自宅のパソコンやスマートフォンを使用して、インターネットによる回答が可能になりました。

9月10日頃に各世帯に「インターネット回答の利用案内」が配布されますので、回答期間中(9月10日～20日)に国勢調査のホームページから、利用案内に記載されている「対象者ID(お住まいの地域や世帯等を確認する番号)」と「初期パスワード」を入力し、画面に表示される案内に沿ってご回答ください。調査項目は、世帯人数や世帯員の性別、生年月、仕事などで、回答時間はおおむね15分程度です。

回答データ保護のため、新たな「パスワード」を設定してから、回答データを送信いただくので、ご安心ください。

☎地域力推進室(統計担当) (☎441-5029)

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

入院や高額な外来受診の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、「限度額適用認定証」等申請により交付いたします。「認定証」を保険証と併せて医療機関へご提出いただくと、次のような適用を受けることができます。

- ※国民健康保険にご加入の70歳未満の方については、保険料を滞納している場合、前記のAが適用されることがあります。
- ※国民健康保険にご加入の70～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で、市民税課税世帯の方は、お手持ちの高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を医療機関へご提出いただくと、前記のAが適用されますので、申請は不要です。
- ☎保険年金課保険給付・年金担当 (☎441-5138、1階⑦番窓口)

現況届の提出をお忘れなく

下表の手当の支給を引き続き受けていただくためには、それぞれ指定された期間に届出をしていただく必要があります。

届出をお忘れになると、8月分以降の支給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

年金・手当	提出期間	提出・問合せ
児童扶養手当	8月31日(月)	支援保護課支援第一担当 (☎441-5119、2階②番窓口)
特別障害者手当	8月11日(火) 経過的福祉手当 9月10日(木)	支援保護課支援第二担当 (☎441-5121、2階②番窓口)
障害児福祉手当		
外国籍市民重度障害者特別給付金		

上京区地域介護予防推進センター

各種教室のご案内

日時	9月3日～11月26日の毎週木曜日 午後1時30分～2時30分、午後3時～4時 ☎10月29日
会場	上京老人福祉センター(今小路通御前通東入)
内容	体力測定、ストレッチ、下肢筋力・バランス能力向上運動、転倒予防運動、講話など
定員	10名程度(先着順)

※要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象。要予約。参加費無料。

申込先 上京区地域介護予防推進センター
(☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町
京都市小川特別養護老人ホーム内)
☎支援保護課支援第二担当 (☎441-5121)

参加無料 第2回「高齢者なんでも相談会・講演会」 9月18日(金)区総合庁舎4階大会議室

介護・福祉・医療・法律などについて、専門職が相談に応じます。また認知症に関連した講演会も同時開催します。ぜひご参加ください。

<相談会>
時間 午後2時～4時
<講演会>

時間 午後3時30分～4時30分
内容 「知っておきたい認知症のこと～予防と対策～」

講師 京都府立医科大学附属病院認知症疾患医療センター医師 成本 迅氏
※申込み不要、直接会場にお越しください。
※駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用ください。

主催 上京区権利擁護ネットワーク会議
☎支援保護課支援第二担当 (☎441-5121)

市の福祉医療制度のお知らせ

本市では、市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印かんをお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要となります。※入院時の食事代及び居住費等は支給の対象となりません。

お持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要となります。※入院時の食事代及び居住費等は支給の対象となりません。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
ひとり親家庭等医療(申請日から) ☎福祉介護課	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父又は母のいない、18歳到達後最初の3月31日までにいる児童 ②①の児童と生計を一にする母又は父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療(申請月の初日から) ☎福祉介護課	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数(IQ)が50以下の方	健康保険の自己負担額	なし
重度障害老人健康管理費(申請月の翌月から) ☎保険年金課	※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象です。	後期高齢者医療の自己負担相当額	なし
老人医療(申請月の初日から) ☎福祉介護課	65歳以上70歳未満で、次の①又は②の方。ただし、昭和25年8月2日以降にお生まれの方は①の世帯に限りです。 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方(所得制限あり) (ア)寝たきり、(イ)一人暮らし、(ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害のある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	2割※(一定以上所得者の方は3割) ※平成27年4月診療分から健康保険の自己負担分3割を2割に軽減する制度になりました。

☎福祉介護課福祉担当 (☎441-5103、2階②番窓口)
保険年金課保険給付・年金担当 (☎441-5138、1階⑦番窓口)

ここはどこ?

第233回



前回の正解は山名宗全旧蹟の碑です。

多数のご応募ありがとうございました。堀川通上立売下る西入山名町の北側にあり、町名のとおり山名宗全ゆかりの地です。室町時代の末期、將軍家の継嗣争い



ヒント
前回正解の近くの元小学校です。

8月31日(消印有効)まで。締切りは8月31日(消印有効)まで。所「かみぎょう」係

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみぎょう」係

から発した心仁の乱は、山名宗全(持豊)と細川勝元の間で11年もの間続けられました。山名宗全の邸宅はこの地にありましたが、この戦いで焼失しています。(イ)